

倉吉市賃借料情報

平成29年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。

平成29年12月15日

倉吉市農業委員会

※下段（ ）数値は、平成28年数値です。

地区	地目	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
倉吉市全域	田	5,200 円 (6,500 円)	9,000 円 (10,000 円)	2,000 円 (2,000 円)	845 (953)	
	畑	5,800 円 (4,400 円)	10,000 円 (7,000 円)	2,000 円 (2,000 円)	210 (119)	

- ※ 1 データ数は、集計に用いた筆数である。
- ※ 2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- ※ 3 特殊な取引に係るデータは取り除いた上で、賃借料水準（平均額、最高額及び最低額）を求めています。
- ※ 4 10アールあたりの賃借料を取り決めたもののみのデータです。
(物納（例:米30kg）のデータは含みません。)

(参考資料)

田		畑	
利用権設定筆数	1,431 筆	利用権設定筆数	270 筆
使用貸借（無償）筆数	115 筆	使用貸借（無償）筆数	46 筆
賃貸借物納筆数	308 筆	賃貸借物納筆数	4 筆
賃貸借筆数（物納除く）	1,008 筆	賃貸借筆数（物納除く）	220 筆
データ除外内訳		データ除外内訳	
上限以上 112 筆、下限未満 51 筆、計 163 筆除外		上限以上 7 筆、下限未満 3 筆、計 10 筆除外	

※ 賃貸借物納等の場合の例

- ・ 10a あたり 30kg（玄米）
- ・ 10a あたり 90kg（玄米）
- ・ 全筆で 30kg×2 袋（玄米）
- ・ 土地改良区費賦課金相当額等の事例がありました。